



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4211 号 2018.2.15 発行

<走る在宅診療医> (上) 四万十の医師に密着 命に寄り添う「みとり」

東京新聞 2018年2月13日
施設を訪ね、徐々に弱っていく患者に寄り添う映画のシーン
=ディンギーズ提供

生老病死は人の定め。権勢におごっても、やがて最期は訪れる。その時をどう迎えるか。その結末は人生の幸・不幸を左右する。高知県・四万十川の四季を背景に、多くの人たちの命に寄り添ってきた医師を追ったドキュメンタリー映画が完成し、東京などで上映されることとなった。「自分は幸せに死ぬのだろうか」。見る人は、それぞれの立場で考えさせられるだろう。(三浦耕喜)



映画の名は「四万十・いのちの仕舞い」。監督の溝淵雅幸さん(55)は元新聞記者で、前作の「いのちがいちばん輝く日」(二〇一三年)でも、終末期のがん患者などが人間らしい最期を迎えるための施設「ホスピス」に密着。人の「みとり」にこだわってきた。

前作では、臨終の瞬間にも立ち会った。映像表現としては「タブー」とされる人の「死に顔」にもカメラを向け、みとりの在り方を世に問うた。今作でも、高知県四万十市で診療所を開き、主に高齢者の在宅診療に力を入れる医師の小笠原望さん(66)に密着した。

重いテーマだが、四万十川の四季折々の風景も手伝って、映画には柔らかな雰囲気漂う。夕刻、診療所での外来診療が終わると、軽自動車ですぐ患者宅に向かう。山深い過疎地のこと。車がすれ違えない崖道を通る時もあるという。

在宅診療で訪ねた九十二歳の女性は末期のがんを抱え、自宅での療養を選んだ。当初、はっきりしていた声が、診療に立ち寄るたびに弱々しくなる。「何を食べても味がしない。(好物の)ブリの味がほしい」とかすかな声で訴える女性。「しんどさが取れるように薬を考えるから」と小笠原さん。女性は痛みも苦しきも訴えることなく、家族に見守られ、三日後にこの世を去った。



在宅だけではない。小笠原さんは老人施設も回ってみとりをサポートする。長年診てきた女性(86)の体調が悪化したとの連絡に施設に駆けつける小笠原さん。女性はもはや食べ物を受け付けなくなったという。

溝淵雅幸監督

診療所が開く前など、時間をやりくりして通い、点滴の注入液量の調整などをする。やがて脈も触れず、心音も小さくなった。小笠原さんは女性の息子に状況を説明する。「ぎりぎりの状態です。ここからは、みとる場面に入る方がいいと思います」。うなずく家族。翌日、家族に見守られて女性は亡くなった。「本当にすごくがんばりましたね。命というものをを見せていただきました」。声をかける小笠原さん。その声を聞いてか聞かずか、故人の穏やかな横顔も画面に映りこんでいる。

人のみとりにこだわるのは、監督自身の経験も背景にある。新聞社で記者をし、その後、映像の世界へ入っても、みとられることのない死を取材することが多かった。「そこには、

遺族の癒やされることのない悲しみ、止まってしまった時間、行き場のない怒りがあった」という。

だが、阪神・淡路大震災をきっかけに、見方が変わった。同震災では六千人以上が犠牲となったが、同じ年、日本では九十二万人が亡くなっていた。「事故や災害でなくても、本来、死は私たちの身の回りにいつもある。なのに、死を直視することは避けられてきた。それを打ち破り、『よいみとり』『幸せなみとり』を追究したかった」という。

命が受け継がれる幸せなみとり。その実現には、「下」に続く。

【東京での上映日程】K's シネマ（新宿区）で二十四日から。初日から二十六日まで監督の舞台あいさつあり。（問）同シネマ＝（電）03（3352）2471。

<走る在宅診療医>（下）介護 長続きさせるコツ 脱完璧「不良の勧め」



東京新聞 2018年2月14日
御年103歳の富久梅子さんを診察する小笠原さん（左）。「血圧は114の74。まったく問題ありません」「先生に診てもらってうれしい」。語り合う2人＝高知県四万十市で

高知県・四万十川の四季を背景に、在宅診療医の小笠原望さん（66）に密着したドキュメンタリー映画「四万十・いのちの仕舞い」（溝渕雅幸監督）。多くの患者を在宅でみとった経験から、小笠原さんは「在宅死は最高のぜいたく」と言う。「ぜいたく」は極めて恵まれてこそできること。「施設から在宅へ」と介護

の流れを推し進める政治には、違和感を覚える。（三浦耕喜）

在宅に介護の軸足を置きたい政府としては、小笠原さんのような在宅診療に熱心な医師は、望ましい存在のはずだ。だが、小笠原さんの言葉は「在宅医療をもっとやれ、と政治から簡単に言われると、ちょっと待って、と言いたいことがある」と手厳しい。

一言に「在宅」といっても、家族やそれを取り巻く環境は千差万別だ。「在宅で介護をする難しさは、かかわった人でなければ分からない」と小笠原さん。確かに、介護政策を決める政治家や役人に、汚れた親の下着を洗った経験のある者が何人いるのか。介護を配偶者や特定の親族に任せきりにしてはいないか。頭は良くても経験による裏付けがなければ、どんな政策も空疎でしかない。

小笠原さんが重視するのは、家族が持つ実際の「介護力」だ。その筆頭に小笠原さんが挙げるのが、先も触れた「汚れることをいとわない気持ち」だ。

認知症患者に多いが、介護では本人が排せつで周りを汚す場合がある。「『どうしてこんなことをするの！』と親を叱る介護者がいる。でも、それが人間なんです。手を汚すのが介護なんです」と小笠原さん。逆に介護力の高いヘルパーさんだと、大量の便の出た紙おむつを替える時「おめでとうございます！」とお祝いするという。「そう言ってもらえることがうれしいと、その人は何度も僕に話してくれます」と言う。

とはいえ、介護する側の気持ちが深刻に張り詰めていばかりでは、介護は続かない。介護力が続くためにも、小笠原さんは、介護における「不良の勧め」を説く。「『できることはできるけども、できんことはできん』という姿勢のこと。介護で悪戦苦闘している人には繰り返してそう言います」

思い通りにいかないのが介護の現場。「介護をしている人は振り回される毎日で、くたくたの人が多い。完璧でなくていい。介護は少しいかげんな人が疲れない。「不良」の勧めだ。

逆にきっちり訪問時間を定め、実際に訪ねると部屋がきちんとしている家がある。そんな時、小笠原さんの警戒感は上がる。「こんなにきちんとしていては長続きはしない」。入院や施設の利用を説得する時もある。

「家族愛」を強調するのも要警戒だ。「介護を受けているのに、親にとってはいつまでも子どもは子ども。逆に子どもは親のこんな姿は見たくないと、元気だったころのイメージを抱きすぎている。遠慮がないから、疲れてくると言葉が次第にとがってくる」という。

特に地方では、都市部に出ていく子が多いため「老老介護」となる場合が多い。「介護する側が認知症になると、食事もままならなくなり、介護は乱れてくる。無理な在宅介護は本人にも家族にとってもよくない。介護に疲れて虐待にまでいきかねない」と小笠原さん。「在宅を選ぶにしても、仕事を辞めるなど、多くのものを失ってまで行うのはいかがなものか」と続ける。

在宅介護を実態以上に美化し、そちらに誘導したい政府の方針には財政難という理由があるとしても、家族の介護力を度外視しては不幸な介護に陥りかねないというのが、在宅診療医のベテランからの警告だ。

小児医療センター移転新築へ 滋賀県方針、総合病院と連携 京都新聞 2018年2月14日
医療の高度化に向けて移転新築することが決まった県立小児保健医療センター（滋賀県守山市守山5丁目）



滋賀県は13日までに、難治慢性疾患の子どもに対し専門的な治療やケアを担う県立小児保健医療センター（守山市）を、隣接する県立総合病院（旧成人病センター）の敷地内に移転新築する方針を固めた。重症児や発達障害児の増加など小児医療へのニーズの変化に対応するため、医療の高度化を図りつつ総合病院との連携を強化する。2024年1月の開院を目指す。

県の基本計画案では、総合病院南側の駐車場跡地に、鉄筋コンクリート地上4階、地下1階、延べ床面積約1万3千平方メートルの病棟を想定し、概算事業費は約84億円を見込む。1988年の開設から30年が経過し、主要設備の更新に多額の費用を要することから新築することにした。

センターの外来患者数は増加傾向にあり、16年度の1日平均外来患者数は213・9人で、12年度より14・3人増えた。中でも人工呼吸器や酸素濃縮器を必要とする重症障害児が増えており、施設が手狭で緊急時の処置が困難だったり、酸素やたん吸引の配管が不足したりしているという。

新センターでは、既存の常勤診療科で先進的医療への取り組みを強化するとともに、ニーズの高い小児アレルギー科を新設する。嚥下（えんげ）障害のある重症心身障害児に対応する歯科口腔（こうくう）外科の新設や、非常勤外来の泌尿器科、内分泌・代謝科などの常勤化も検討する。

病床数は現在の100床を維持。1床当たりの病床面積を広げ、感染対策用病室も新設する。約30床の在宅移行支援病棟では、患者家族の負担軽減に向けた短期入院の受け入れや、新生児集中治療管理室（NICU）の在宅医療移行を支援する機能も強化する。

県は19年度に基本設計に入り、21年度に着工する予定。隣接する療育部と県立守山養護学校も老朽化が進んでおり、センターと同時期に利用開始できるよう一体的に移転新築する。

県病院事業庁は「成人期の患者も含めて地域で必要な医療を受けられるよう、地域病院との連携を強めたい」としている。

スキーの興奮、障害者も 県など白馬で25日フェス 信濃毎日新聞 2018年2月14日
県や県内スキー場などで行く「スノーリゾート信州」プロモーション委員会は25日、

障害者とともにスキーを楽しむ初の「冬のユニバーサルフェス」を北安曇郡白馬村の白馬八方尾根スキー場で開く。障害者がスノースポーツを楽しむために開発された器具を体験できる催し。13日は松本市の信州大全学教育機構で、介助のボランティアを務める信大生向けの研修会があり、15人が参加した。

フェスで体験できるのは、支援者が後ろから押して滑る「デュアルスキー」や、腕だけでスキー板を操作する「スノーカート（ハンドルスキー）」。入り口45センチほどのゴンドラで会場の同スキー場中腹へ上がるため、学生が駐車場から移動してゴンドラに乗る障害者を介助する予定。中腹では山の景色なども楽しんでもらう。当日、学生は19人が参加する。

研修会は、フェスに協力する同機構の加藤彩乃助教（31）が開いた。県内で障害の有無に関係なく楽しむ観光「ユニバーサルツーリズム」の普及に当たっている団体のメンバーが注意点を説明。「スキー場は危険だらけだが、適切な器具と介助があれば誰でも楽しめる」と話した。

介助技術は、諏訪地方の旅館で観光客の入浴介助などを行っている「地域トラベルサポーター」が指導。学生は45センチの隙間に障害者を前後から抱えて通す練習を繰り返した。教育学部1年の丹後浩晃さん（19）は「なかなか難しいが、本人ともコミュニケーションして楽しみながら介助したい」と話していた。

体験会はゴンドラ運賃以外は無料で定員20人。申し込みはプロモーション委員会事務局の県観光誘客課（電話026・232・0111）へ。

<ジャパンライフ>独居高齢者を狙い勧誘 東北担当元社員『信者』をつくっていった

河北新報 2018年2月14日



山形県弁護士会の相談会に訪れた70代女性。ジャパンライフ商品の磁気ベストを着用していた＝1月26日、山形市内

磁気ネックレスの預託商法などを手掛けて事実上倒産し、東京地裁から財産の保全管理命令を受けたジャパンライフ（東京）で東北エリアを担当した元社員の男性が河北新報社の取材に応じた。元社員は「だましたつもりはないが、結果的に顧客に申し訳ないことをした。出資金の返済は見込めない。支援弁護士や消費者センターに駆け込んでほしい」と訴えた。

同社は、購入した磁気治療器を別の顧客にレンタルするオーナーになれば年6%の収入を得られるとした預託商法を展開。こうした取り扱いが2002年ごろに始まったという。

元社員は「（本社の指示で）1人暮らしの高齢者を狙い、年金が少ない時代に安定収入が得られると勧誘した。毎月のように会社主催のイベントに連れ出してもてなし、『信者』をつくっていった」と明かした。

元社員によると、同社は昨年3月ごろから資金繰りが悪化した。債務超過は当時、338億円に上ったが、同社は昨年12月25日付で「（契約金は）絶対に返せる」と記した文書を顧客らに送付。本社幹部が全国各地で再建説明会を開き、顧客の引き留めを図った。

同社が1月中旬、仙台市で開いた説明会には契約者約50人が参加。1000万円を出資した宮城県南部の70代男性は『商品を値下げするので絶対に売れる』『倒産はしない』と洗脳するような話だけで、謝罪はなかった」と憤る。

元社員は「現場の社員は最近まで会社の経営状態を知らなかった。現状は売る人も買う人もいない。説明会の内容は虚偽だと感じたが、顧客には明確に言えなかった」と釈明した。

事実上倒産した昨年12月中に約700人の社員の大半が辞め、元社員も今月上旬に退社した。親族と共に計2億円を出資した元社員は「自分自身、最後まで良い物売っていると信じていた。責任を感じるが、どうしようもない。会社の説明は信用せず、弁護士に

相談してほしい」と話した。

各地の弁護士会が契約者の債権回収に向けて動きだしているが、先行きは見通せない。山形県弁護士会が1月26日に開いた相談会に参加した天童市の70代女性は、これまで4000万円以上を出資。「老後の蓄えを全て失った。もう誰も信用できない」と嘆く。

磁気ネックレスなどに約1600万円をつぎ込んだ知的障害がある60代男性の保佐人で、被害対策岩手弁護士団が12日に開催した説明会に臨んだ花巻市の男性(42)は「知的障害者を標的にした悪質な行為。返還されていない分を取り戻したい」と語った。

「脅された」「見せ物のよう」…精神科入院経験者、身体拘束「納得せず」約半数

読売新聞 2018年2月14日

精神科に入院し、ベッドに手足を縛られるなどの身体拘束を受けた経験がある人のうち、約半数が納得していない、という調査結果をNPO法人「地域精神保健福祉機構」(千葉県市川市)がまとめた。

精神科では、精神保健福祉法で資格を持つ医師が国の基準に基づき患者を最小限、身体拘束できる。昨年5月に拘束を受けたニュージーランド人が死亡。同機構は同9月、精神疾患を持つ人にインターネットで調査を行った。

200人の回答のうち170人が精神科病棟のある病院への入院を経験。80人が身体拘束を受けたことがあると回答した。41人は「納得していない」と振り返った。拘束時に理由を説明されたかとの問いには、20人が「なかった」とした。

調査には「看護師に笑顔で『きつく縛ってやる』と脅された」「拘束される私を見に看護師が集まり見せ物のようだった」という声も寄せられた。

身体拘束に詳しい杏林大学教授の長谷川利夫さんは「人権が守られていないケースが見られ、問題だ。拘束する時の様子を録画する仕組みを取り入れ、後から検証できるようにし、不要な拘束をなくすことが重要」と話している。

新型出生前診断、拡大を検討 研究から診療扱いに 佐藤建仁

朝日新聞 2018年2月14日

新型出生前診断とは

妊婦の血液を採取

母体由来のDNA
胎児由来のDNA

わずかに含まれる胎児に由来するDNAから染色体を調べる

実施時期=10~22週 費用=約20万円
対象疾患=●ダウン症候群 ●18トリソミー ●13トリソミー

妊婦の血液から胎児の染色体異常を調べる新型出生前診断について、日本産科婦人科学会(日産婦)は、厳しい倫理審査などが必要な臨床研究を終了し、手続きなどが簡単な一般診療として認める方針を固めた。希望しても検査を受けられない妊婦がいることから、大学病院や総合病院など全国89カ所の認可施設の拡大や実施要件を緩和できないか検討する。

13日に開かれた日産婦の倫理委員会で、臨床研究終了の方針を確認。早ければ5月の理事会で正式に決める。新型出生前診断は、妊婦の血液中に含まれる胎児のDNAを分析し、出産前に染色体異常を調べる。国内では、遺伝カウンセリングの実施などを条件に2013年4月から臨床研究が始まった。実施が認められた医療機関は全国89カ所(17年10月時点)あり、昨年9月までに約5万1千人が検査を受けた。

一方、無認可の医療機関が日産婦の指針に反して検査をあっせんし、カウンセリングを受けずに結果を知らされた妊婦に混乱が広がるなど問題になっていた。採血だけで結果が分かり、胎児の中絶につながることから、「命の選別にあたる」との批判もある。

AIは居酒屋店長を救うか？

人手不足の今の日本で、とりわけ多忙な仕事の代表格とも言えるのが、居酒屋など飲食店の店長さんかもしれません。アルバイトの確保やシフトの作成、仕入れ・調理・接客・会計など、仕事の範囲は多岐にわたり、店に泊まり込むこともあるほど。再来年に近づいた東京オリンピック・パラリンピックに向けて、



NHK ニュース 2018年2月13日
国内外の観光客が増えることも予想される中、国も企業もこうした店長の仕事をより効率的に進められるよう、本腰を入れ始めました。切り札は「AI＝人工知能」です。(経済部記者 佐藤庸介記者)
不足するバイト 多忙な店長

「きょうは団体の予約が2組入っているので準備を！」

栃木県宇都宮市にある居酒屋では、毎日開店前の夕方に恒例の朝礼が始まります。指示を出すのは店長の磯大樹さん。21歳になったばかりの若手店長です。磯さんは入社して1年余りで、店舗の運営を任せられました。

店のスタッフは磯さん以外すべて高校生や大学生などのアルバイトで、磯さんは店長として、スタッフの採用やシフト作り、食材の管理、さらには日々の接客や調理の手伝いまで、すべてをこなさなくてははいけません。

特に頭を悩ませるのが、アルバイトの確保とシフト作りだと言います。もともと応募者が少ないうえに、苦勞して採用しても学生は卒業すると辞めていくので、常に募集し続けなければなりません。また、日によって必要な人数は5人程度から10人程度と変わりますが、アルバイト側の希望といつも一致する訳でもありません。

ほかの店舗から応援をもらうなどして、なんとかシフトを組んでも、当日のお客さんの入りに対して、アルバイトが少ないと注文を受けたり、料理や飲み物を出すのに時間がかかってサービスが低下してしまったりする一方、逆にアルバイトの数が多すぎても収益が圧迫されることにつながってしまいます。

14日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-2:00
15日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
16日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
17日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
18日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
19日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
20日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
21日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
22日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
23日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
24日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
25日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
26日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00
27日	18:00-23:00	20:00-0:00	18:00-3:00

こうした悩みを持つのは、この店だけではありません。飲食業界の人手不足は全国的で、去年12月の時点で有効求人倍率は「調理」で3.59倍、「接客・給仕」で4.31倍。これは、仕事を求める人ひとりに対して、3つから4つ以上の店が求人を出しているという構図です。

AIで飲食店経営を支援

人手不足とはいえ、ただでさえ忙しい居酒屋の店長の悩みが「バイトのシフト作り」という状況は、決してあるべき姿ではありません。飲食店であれば、新しいメニュー作りなどお客さんの満足度向上に取り組むことが、店長の仕事のはずです。

こうした事態を打開するために、飲食店経営を支援しようと、グルメ情報サイトを手がけるリクルートホールディングスが、飲食店の店長を支援する新たなサービスを始めることになりました。

ことし4月にも開始するサービスは、店員が専用のアプリを組み入れた端末に、客からの注文を入力することで、自動的に毎日の売り上げや客の数などの情報がすぐにわかる仕組みです。面倒な事務作業を大幅に減らすことができるため、店長の業務負担を軽くすることができます。

シフト作りの負担軽減



このサービスでは、さらなるバージョンアップも視野に入っていて、店長による「バイトのシフト作り」の軽減も目指しています。

冒頭に紹介した居酒屋では、過去の実績や天候、それに、グルメ情報サイトを通じて集めた周辺の飲食店の予約状況などもAIで分析し、1日ごとの来店客の数を予測する機能の検証が進められています。

毎日、店長に届けられるAIの分析結果には、その日から1週間、それぞれの日にどれだけ来店客があるかの予測が示されます。その予測を基に、客数が少ない日には思い切ってアルバイトの数を減らすなどシフト作りに役立つだけでなく、客が多いと見込まれる日の前日には前もって手間のかかるメニューの仕込みをしておくなど、より効率的に仕事を進めることもできるといいます。



客に応じて「おすすめ」を提案

さらに、売り上げアップにつながる機能も実用化を目指しています。

この居酒屋の看板メニューの「もつ鍋」と一緒に注文されやすいメニューをAIが分析。その結果、「馬刺しの握り寿司」が最も注文される可能性が高くなることがわかりました。こうした情報は、注文を受けた際に、店員が持つ端末に表示される

ため、その場で客に「おすすめ」としてアピールすることもできます。多くの客が注文するメニューの組み合わせだけに、ひと言きっかけがあれば、売り上げアップにつながりやすいというわけです。

サービスの責任者を務めるリクルートライフスタイルの山口順通さんは「飲食店の店長は、会計の確認などのために店に泊まり込む日が続くこともあるほか、予約の電話を受けるために24時間携帯電話を手放せないほど厳しい。新たなテクノロジーが、そうした店長の力になれるのではないかと話します。

AIやデータを活用した飲食店の支援サービスは、グルメ情報サイトの「ぐるなび」も手がけているほか、コンビニ大手の「ローソン」ではAIを活用した商品の発注を導入するなど広がりはじめています。

目指せ100万社の効率化

国も飲食店の経営効率化の支援に乗り出しています。平成28年度に100億円の予算を確保して、飲食店などのサービス業を営む中小企業が業務の効率化に向けてIT＝情報技術を活用する場合、最大100万円を補助する事業を開始。平成29年度は、予算額を5倍に増額しました。

こうした支援策などを通じて、政府は2020年までに合わせて100万社の中小企業の効率化を実現したい考えです。経済産業省の担当者は「飲食店などの経営者は、簡単なITの活用だけでもずいぶん仕事が楽になる。企業の数が多いサービス産業の生産性が高まれば、日本経済全体の成長にもつながる」と力を込めていました。

AI活用で変わる？ 飲食店

もちろん、AIなどを活用すればすぐに経営が改善するとはかぎりません。さきほどの居酒屋では、もつ鍋の注文を受けた店員がAIが割り出した「馬刺しの握り」をすすめると、「ビールを飲み始めたばかりで、まだ寿司は食べないよ」と返される一幕も。データを売り上げアップにつなげるには、やはり実際にお客さんの様子を見つつタイミングを図るといった人間の判断力も欠かせません。

AIによる客数の予測についても、競争の中で店の魅力を磨いていかなければ、いずれ実態と乖離（かいり）してしまうおそれもあるかもしれません。



それでも、飲食店でのAI活用の現場を見ると、人の仕事を奪うのではなく、人を手助けしてくれる可能性を感じます。リクルートでも「AI活用の目的は、店長が本来やるべき新たなメニューの開発や販売促進など、クリエイティブな仕事に注力できるようにすることだ」としています。

AIの活用は始まったばかりですが、近い将来には、飲食店の仕事のイメージが大きく変わっているかもしれません。

気になる発達と通園 適した形を皆で話して 上毛新聞 2018年2月14日

息子が5歳を迎える年、保育園か幼稚園に通わせようと知人の紹介で私立の幼稚園に決めた（本人も伴い発達の気になる点は説明したが快く入園を許された）。息子は新しい園児服、帽子、カバンなどをすんなり受け入れて通園バスに乗り込む日々が始まった。

給食開始につき制限が告げられる。「1人では難しいでしょうから」という家族にとっては根拠の薄い理由だった。楽しい記憶を刻んでいったであろうバス通園がなくなり、自家用車による部分通園が始まった途端、息子の活力と食欲は急激に落ち込み、程なくほとんど飲食物を受けつけなくなった。園との話し合いの中で1人の職員は「内科の病気で外科に行っても直らないですよ。外科の病気で内科に行っても…」と表現した。よそへ移ってもらいたいのだと思うしかなかった。

息子の体調を案じつつ市の担当課、母の友人情報、兄の助言などで3園を訪ねた。印象的だったのは現在世界遺産として登録された絹産業遺産群の一つ、田島弥平旧宅に近いめぐみ保育園だった。牧師の園長さんは「補助の職員をつけて態勢を考えましょう」と言われた。

安堵（あんど）した気持ちでの帰途、立ち寄ったレストランで息子は数日ぶりにアイスクリームを食べた。教会堂内部の穏やかな雰囲気と柔らかい採光、大人たちの静かな会話などが小さいきっかけになったのか、今でも目をはっきりあけられず疲れ切った表情でスプーンをゆっくり口に運んでいた姿が浮かんでくる。

結果としては市からの情報で自宅から近い保育園に決め、卒園まで適切な配慮をいただき、伸び伸びと過ごせた。息子は楽しい記憶をいっぱい作り、今でも時折口にするほどだ。

この体験を恐らく初めて文章にしたのはいたずらにつらかった、悲しかったと言いたい訳ではない。あの時「本人にとって今どうすれば良いのか」を関係者がしっかり話し合えなかった事実が重大だったと考えている。もちろん家族の心労も大きかった。私は頻回の転校や離婚の経験などで少しは鍛えられていたせいか自分を励まし、家族の支えも得て行動した。市外の療育機関にも息子と通い仲間を得ていった。約30年あまり前の体験である。

現状はどうだろう。発達障害の理解は当時に比べれば進んだはず。福祉制度・サービスも増えてはいる。システムはできつつあるのだ。その中で発達障害のある子どもの早期発見・療育はまだまだスピードが遅いと思う。まず市町村の乳幼児健康診査において早期発見するべく積極的に取り組んでいただきたい。自閉スペクトラム症（ASD）においては1歳台で診断が可能だ。早期発見され適切な療育・教育体制を全ての該当児が得られるように強く望んでいる。

心身障害児者生活支援NPO法人アーチの会代表 安芸みどり 伊勢崎市今泉町

【略歴】1994年にアーチの会を立ち上げ、障害児向け学童クラブを始め、2000年にNPO法人化。伊勢崎市障害児者親の会ネットワーク事務局。日本大卒。

